

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 行動期間

○令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 12 年 3 月 31 日

### 2. 当協会の課題

○女性技術者の応募が少なく、採用ができない

### 3. 目 標

新規採用職員の20%を女性技術者とする

### 4. 実施予定時期と取組内容

○令和 7 年 5 月~ 採用の応募・採用状況の分析

○令和 7 年 6 月~ 女性職員との意見交換

○令和 7 年 6 月~ 上記分析等を基に、採用に関する行動・広報方法の検討・実施

○令和 7 年 7 月~ より働きやすい職場にするため、就業規則の改善を検討・実施